

会 議 録

令和3年8月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合
議 会 第 6 6 回 定 例 会

令和3年8月16日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会

(8月16日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	2
3	出席議員	3
4	欠席議員	3
5	説明のための出席者	3
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第1 諸般の報告	4
	日程第2 仮議席の指定	5
	日程第3 議長の選挙	5
	日程第4 議席の変更	6
	日程第5 議席の指定	7
	日程第6 会議録署名議員の指名	7
	日程第7 会期の決定	7
	日程第8 副議長の選挙	8
	日程第9 議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正 予算(第1号)	9
	日程第10 議案第9号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町 村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)	12
	日程第11 議案第10号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	12
	日程第12 議案第11号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町 村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定につ	

	いて	12
日程第13	議案第12号 丹南地区介護認定審査会設置条例の一部改正 について	13
日程第14	議案第13号 丹南地区障害者給付認定審査会設置条例の一 部改正について	13
日程第15	議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同 意を求めることについて	13
日程第16	報告第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計繰越 明許費繰越しの報告について	13
閉会		15

令和3年8月16日午後4時、令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第3号

令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月6日

福井県丹南広域組合

管理者 佐々木 勝 久

1 期 日 令和3年8月16日

2 場 所 鯖江市議会議場

1 議事日程

令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会議事日程

令和3年8月16日午後4時開会

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 仮議席の指定
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 議席の変更
- 第 5 議席の指定
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 会期の決定
- 第 8 副議長の選挙
- 第 9 議案第 8 号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第 9 号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第10号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認

定について

第12 議案第11号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業
特別会計歳入歳出決算の認定について

第13 議案第12号 丹南地区介護認定審査会設置条例の一部改正について

第14 議案第13号 丹南地区障害者給付認定審査会設置条例の一部改正につ
て

第15 議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めるこ
とについて

第16 報告第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越し
の報告について

2 本日の会議に付議した事件

日程第1 諸般の報告

日程第2 仮議席の指定

日程第3 議長の選挙

日程第4 議席の変更

日程第5 議席の指定

日程第6 会議録署名議員の指名

日程第7 会期の決定

日程第8 副議長の選挙

日程第9 議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1
号）

日程第10 議案第9号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業
特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第10号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認
定について

日程第12 議案第11号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業
特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第12号 丹南地区介護認定審査会設置条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 丹南地区障害者給付認定審査会設置条例の一部改正について

日程第15 議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第16 報告第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告について

3 出席議員（18人）

1番	吉田 憲行 君	2番	中西 清 君
3番	笠原 秀樹 君	4番	北島 忠幸 君
5番	高橋 宏介 君	6番	秋田 重敏 君
8番	松井 靖明 君	9番	飯田 拓見 君
10番	山本 敏雄 君	11番	石川 修 君
12番	林 太樹 君	13番	水津 達夫 君
14番	玉邑 哲雄 君	15番	清水 一徳 君
16番	橋本 弥登志 君	17番	題佛 臣一 君
18番	大久保 恵子 君	20番	川崎 俊之 君

4 欠席議員（2人）

7番	平谷 弘子 君	19番	川崎 悟司 君
----	---------	-----	---------

5 説明のための出席者

管理者	佐々木 勝久 君	副管理者	奈良 俊幸 君
副管理者	杉本 博文 君	副管理者	岩倉 光弘 君
副管理者	青柳 良彦 君	副管理者	中村 修一 君
会計管理者	若杉 敏夫 君	事務局長	高橋 和治 君
丹南青少年 愛護センター所長	服部 聡美 君	事務局次長	堀江 秀昭 君

6 職務のための出席者

議会事務局長	九 島 隆	越前市議会 事務局長	中村 恵司
議会事務局次長	熊 野 正章	議会事務局参事	高橋 藤憲
議会事務局 次長補佐	富 永 郷子		

7 議 事

○事務局長（九島隆君） それでは、会議に先立ちまして議会事務局から申し上げます。

前回の定例会以降、本組合議会構成市町議会の改選等により、正副議長が不在となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、出席議員の中で年長議員であります越前町の笠原秀樹議員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、笠原議員、議長席のほうへお願ひします。

○臨時議長（笠原秀樹君） お疲れさまでございます。

ただいまご紹介をいただきました越前町の笠原でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

開会 午後4時05分

○臨時議長（笠原秀樹君） ただいまから令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会を開会いたします。

ご報告いたします。

南越前町、平谷弘子君、越前市、川崎悟司君から欠席の届けが出ております。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、直ちに議事に入ります。

日程第1 諸般の報告

○臨時議長（笠原秀樹君） 日程第1、諸般の報告を行います。

今年2月15日に開催されました令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会以降の本組合議会議員の異動について、議会事務局長から報告をいたさせます。

○事務局長（九島隆君） それでは、前回の定例会以降における本組合議会議員の異動につきましてご報告申し上げます。

最初に、3月18日の越前町議会において吉田憲行議員、中西清議員、笠原秀樹議員、北島忠幸議員が新たに選出されております。続きまして、5月12日の池田町議会におきまして松井靖明議員、飯田拓見議員が新たに選出されております。続きまして、7月2日の越前市議会におきまして川崎俊之議員が新たに選出されております。続きまして、7月15日

の鯖江市議会におきまして山本敏雄議員、林太樹議員、水津達夫議員、玉邑哲雄議員が新たに選出されております。

以上でございます。

日程第2 仮議席の指定

○臨時議長（笠原秀樹君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程第3 議長の選挙

○臨時議長（笠原秀樹君） 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（笠原秀樹君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（笠原秀樹君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

本組合議会議長に鯖江市の石川修君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました石川修君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（笠原秀樹君） ご異議なしと認めます。

よって、石川修君が議長に当選されました。

石川修君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました石川修君のご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(笠原秀樹君) 石川修君。

○石川修君 [登壇] 一言ご挨拶申し上げます。

今ほどは、当組合議長へのご推挙を賜り、誠にありがとうございます。

今後、皆様と共に丹南広域圏全体の融和と協調に努め、広域行政の推進と地域の発展のために精いっぱい努力してまいりたいと存じます。特に、北陸新幹線敦賀開業並びに冠山トンネル開通に合わせ、各市町はもとより当組合として広域観光の充実強化は喫緊の課題であると認識しております。ぜひとも皆様と共にしっかりと進めてまいりたいと思いますので、ほかの事業共々ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましては、これまで同様のご指導とお付き合いのほどをお願い申し上げます。私の就任に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。何とぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○臨時議長(笠原秀樹君) それでは、ここで議長を交代いたします。

石川議長、議長席におつき願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時11分

再開 午後4時11分

○議長(石川修君) では、再開いたします。

日程第4 議席の変更

○議長(石川修君) 日程第4、議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

13番、私、石川修を11番に変更いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、このとおり議席を変更することに決しました。

日程第5 議席の指定

○議長（石川修君） 日程第5、議席の指定を行います。

前回の定例会以降、本組合議会議員に選出されました議員諸君の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指名いたします。

議会事務局長から議席番号と氏名を発表させます。

〔事務局長朗読〕

議席番号 1 番	吉 田 憲 行 議員	2 番	中 西 清 議員
3 番	笠 原 秀 樹 議員	4 番	北 島 忠 幸 議員
8 番	松 井 靖 明 議員	9 番	飯 田 拓 見 議員
10 番	山 本 敏 雄 議員	12 番	林 太 樹 議員
13 番	水 津 達 夫 議員	14 番	玉 邑 哲 雄 議員
20 番	川 崎 俊 之 議員		

以上でございます。

○議長（石川修君） ただいま発表のありましたとおり議席を指定いたします。

日程第6 会議録署名議員の指名

○議長（石川修君） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により、本定例会の会議録署名議員に13番 水津達夫君、14番 玉邑哲雄君、15番 清水一徳君、以上の3名を指名させていただきます。

日程第7 会期の決定

○議長（石川修君） 日程第7、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第8 副議長の選挙

○議長（石川修君） 日程第8、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

本組合議会副議長に9番 飯田拓見君を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました飯田拓見君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、飯田拓見君が副議長に当選されました。

飯田拓見君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました飯田拓見君のご挨拶をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） 飯田拓見君。

○飯田拓見君〔登壇〕 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の温かいご推挙を賜りまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました、池田町の飯田でございます。身に余る光栄と、心よりお礼を申し上げますとともに、この重責を痛感しているところでもございます。私は、もとより浅学非才の身ではございますが、石川議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただく所存でございます。今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが一言お礼のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。 (拍手)

○議長(石川修君) それでは、ここで佐々木管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 佐々木管理者。

○管理者(佐々木勝久君) [登壇] ただいま選挙によりまして、福井県丹南広域組合議会の議長に石川修議員が、また副議長に飯田拓見議員が選出されました。ご就任、心からお祝いを申し上げます。石川議長並びに飯田副議長におかれましては、これまでの豊富な経験を生かしながら、議会の円滑な運営、発展と組合行政の進展にさらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。議長、副議長ご就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

日程第9 議案第8号 ～ 日程第16 報告第1号

○議長(石川修君) 日程第9、議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第1号)から日程第16、報告第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告についての以上8件を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 佐々木管理者。

○管理者(佐々木勝久君) [登壇] 本日ここに、令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議いただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、当面する本組合の重要課題につきまして、その概要を申し上げます。

まず、組合議員におかれましては、越前町議会議員選挙にご当選され、吉田憲行議員、中西清議員、笠原秀樹議員、北島忠幸議員が組合議会議員にご就任されました。また、池

田町議会、鯖江市議会及び越前市議会において丹南広域組合議員の改選が行われ、池田町議会では松井靖明議員、飯田拓見議員が、鯖江市議会では山本敏雄議員、林太樹議員、水津達夫議員、玉呂哲雄議員が、越前市議会では川崎俊之議員が新たに選出をされました。心からお喜び申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、北陸財務局福井財務事務所が8月3日に発表した県内経済情勢では、県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部では厳しい状況が続いているものの、緩やかに持ち直しつつあるとの総括判断がされているものの、先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染の動向が地域経済に与える影響に十分注意する必要があるとの判断が示されました。また、雇用失業情勢についても、福井労働局が7月30日に発表した6月の県内有効求人倍率は、前月から0.02ポイント増の1.79倍と改善の動きが見られるものの、依然として新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意を要する状況にあるとされています。

一方で、令和5年度末には北陸新幹線福井―敦賀開業と越前たけふ駅の新設、令和5年内には国道417号冠山峠道路の開通が予定されており、関東、信越、中京など各方面からの交流人口や物流の拡大が見込まれます。こうした状況において、組合の構成市町は厳しい財政運営の中、地方創生、人口減少対策を本格化させるとともに、それぞれの地域の特色を生かした創意工夫のある施策を展開しております。組合におきましても、共同電算事業や介護認定審査などの共同処理について、より一層の事務の効率的な運営や経費削減などに取り組むほか、丹南地域の魅力発信に努めており、今後とも構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

それでは、現在組合で取り組んでいる主な事務事業についてご説明申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

本組合が20年以上の長期にわたり取り組んできた広域電算組織の管理運営につきましても、第2期自治体クラウドシステムへの切替えを昨年度終えました。また、各種帳票等の印刷業務については、本年1月からアウトソーシングによる印刷に順次切替えを行っており、令和4年5月には全ての帳票について印刷アウトソーシングが完了するなど、電子自治体の取組の基本である資産の保有からサービスの利用への転換を着実に進めています。

一方で、国会において地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立しました。今後、デジタル手続法に基づく行政手続のオンライン化や情報システムの標準化、共通化、デジタル・ガバメントの推進など、地方自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)に向けた動きが加速することが想定されております。自治体DXに向けた共同

電算事業については、国の動きを注視するとともに、今後も引き続き構成市町と緊密に連携しながら、各種システムの安定的な稼働、運用経費の削減、法改正等への迅速な対応などを適切に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会につきましては、介護保険法に規定する審査判定事務を行うもので、昨年度は195回開催し、4,964件の審査判定を行いました。また、本年度第1四半期は認定審査会を45回開催し、1,351件の審査判定を行っているところであります。

障害者給付認定審査会につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する審査判定事務を行うもので、昨年度は26回開催し、381件の審査判定を行いました。また、本年度第1四半期は認定審査会を5回開催し、94件の審査判定を行っているところであります。

今後も高齢者数や要介護認定者数は増加することが見込まれており、介護サービスを必要とする方や障害のある方が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、今後も公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐっては、少子化や地域とのつながりの希薄化など社会環境の変化に加え、スマートフォンをはじめとした情報端末機器の普及により、違法で有害な情報に接する機会がより身近となり、犯罪等に巻き込まれる危険性はさらに増大しています。このような状況を踏まえ、青少年愛護活動については、「愛の一声」補導活動、ヤングテレホン等の相談活動、インターネットを介した犯罪防止活動などに努めております。

今後も、家庭、地域、学校、警察及び市町など関係機関と緊密な連携を図りながら、補導活動や啓発活動などの見守り活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの発信については、新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、県内外で開催される展示、商談会に参加するほか、各戸配布の情報誌を利用した情報発信を行うなど、構成市町や観光協会などの関係団体、丹南広域観光協議会と連携し、丹南地域の魅力発信に努めてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）から議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてまでの7件及び報告第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第9号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

まず、議案第8号一般会計の補正予算は、寄附金の受入れに伴い、特別会計への繰出金として総務管理費の一般管理費に21万4,000円を、また情報処理費のシステム運営費及びシステム整備費に所要額436万9,000円を増額計上し、補正後の予算総額を8億1,463万5,000円にするものでございます。

歳入については、寄附金21万4,000円を計上したほか、情報処理費の財源として、令和2年度からの繰越金3,669万円の一部を充て、繰越金の残りで構成市町の負担金を3,232万1,000円減額いたしました。

次に、議案第9号特別会計の補正予算につきましては、寄附金をふるさと市町村圏基金に積み立てるため、歳入に繰入金21万4,000円を、歳出に同額を増額計上し、補正後の予算額を221万4,000円にするものでございます。

次に、議案第10号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算及び議案第11号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見書と合わせて提出いたしましたのでご説明申し上げます。

まず、議案第10号一般会計につきましては、歳入決算額が8億1,498万円余、歳出決算額が7億6,508万円余となり、歳入歳出差引き額の形式収支は4,990万円余、実質収支は3,670万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、構成市町の負担金が7億5,998万円余、県支出金が103万円余、繰越金が5,266万円余となっております。

歳出の主な内容は、総務費のうち総務管理費は4,278万円余、共同電算事業に係る情報処理費は6億4,586万円余となっております。介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費は5,741万円余、丹南青少年愛護センター運営に係る教育費は1,853万円余となっております。

次に、議案第11号ふるさと市町村圏振興事業特別会計につきましては、歳入決算額が306万円余、歳出決算額が296万円余となり、歳入歳出差引き額の形式収支及び実質収支ともに10万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が169万円余、繰越金が137万円余となっております。

歳出の主な内容は、丹南広域観光協議会や丹南広域公共交通機関活性化協議会への負担金などでございます。

次に、報告第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告につきまして、令和2年度予算の一部を令和3年度に繰越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

次に、議案第12号 丹南地区介護認定審査会設置条例の一部改正及び議案第13号 丹南地区障害者給付認定審査会設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

介護認定審査会委員及び障害者給付認定審査会の委員の任期は、介護保険法施行令及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の規定により、2年を超え3年以下の期間で条例で定めることができるとされております。委員の任期を3年とすることで、委員の習熟度が増し、審査会の平準化と安定した運営を図ることができることから、条例において委員の任期の規定を新たに設け、任期を3年と定めるものであります。

次に、議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、前回の定例会において、越前町議会の北島忠幸氏を選任し、北島氏には越前町議会議員の任期満了後も監査委員職務執行者として職務を行っていただいております、引き続き北島氏を選任いたしたいと存じます。北島氏は、人格、識見ともに優れた方であり、最も適任と考えますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当面する本組合の重要課題への取組の一端と、今回提案いたしました議案につきましてご説明させていただきました。よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号 丹南地区介護認定審査会設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 丹南地区障害者給付認定審査会設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

地方自治法第117条の規定により、4番 北島忠幸君の退場を求めます。

(4番 北島忠幸君 退場)

○議長(石川修君) これより採決いたします。

議案第14号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり同意することに決しました。

4番 北島忠幸君の入場を許可します。

(4番 北島忠幸君 入場)

○議長(石川修君) 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和3年8月福井県丹南広域組合議会第66回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後4時40分